令和7年度 県立美術館協議会 会議録

1　開催日時及び場所

日時：令和７年１０月１日(水)　午前１０時から正午まで

場所：県立美術館３階会議室

2　出席者

委員６名、事務局等１１名　計１７名

3　議題

①　令和６年度事業実施結果及び令和７年度事業について

②　宮崎県立美術館運営ビジョンに基づく評価について

4　質疑応答及び協議

事務局から各議題について説明等を行った後、次のような質疑応答、協議が行われた。

【令和６年度事業実施結果及び令和７年度事業について】

〇委員

所蔵作品の貸出数について聞きたい。

〇事務局

令和６年度は、作品７０点を６つの美術館に貸出をした。

〇委員

これだけの作品を貸出しているので、前面に押し出した方がよい。

〇委員

寄贈の問い合わせはあるか。貴重な作品であるなら受入れをした方がよいのではないか。

〇事務局

年に数件ある。当館の所蔵庫の空き状況や作品の状態など考慮することが多く全てを受け入れることは難しい状況である。

〇委員

展示、教育普及、広報発信について、とても美術館の皆さんが頑張っているのを感じている。特別展について、年４回ぐらいあるが、できたらその４回分見られるパスポートみたいなものがあればよいのではないか。その分収益にもなると思うし、何度でも誰かを誘って来られるような機会が増えるのではないかと思う。

私の娘世代にとっては、開館時間が日中になるので、ナイトミュージアムみたいな感じで何度か夜間の開催があるとより身近に美術館を感じることができると周りから聞いている。夏の暑い時は夕涼みがてらどうぞという企画があっても良いのではないか。

その他、美術館の壁にプロジェクションマッピングのような催しものをすれば、県民の皆さんへの PR にもなると思う。出かける機会を与えたら、より展示についての利用者数が増えると思う。

教育普及に関しては、美術教室が定員に達して断られることが度々ある。

長期の休み中に、アドバイスをもらいながら実際に作品を作る機会があればと思う。

作品を作る喜びもあってもいいのではと思った。

広報発信については、私もインスタ、フェイスブックフォロワーの１人だが、美術館のインスタ、フェイスブックに『いいね』がつくと、「私以外にも見ている人がいる」と自分

ごとのように嬉しく思う。
夏期休業中などに教員向けの研修を大々的に行ったらどうか。図工の時にどんな風に絵を描いてもらったらいいのか、どんな風に鑑賞をしたり、楽しんだりしたらいいのか、教員の悩みを解決することでさらに小学校から絵を親しんで楽しむ子どもたちが増えるかもしれないと思う。
原田さんの作品の中に『デトロイト美術館の奇跡』という著書がある。市民の方がその美術館を守るという話だが、こんな風に宮崎県立美術館もなったらいいのにと思っている。
楽しい美術館をこれからもぜひお願いしたい。

〇事務局
年間パスポート、ナイトミュージアム、これは検討させていただきたい。
また、子ども向けにアドバイスができるような企画も考えたいと思う。
ナイトミュージアムは、先の『オバケ展』の時にチャレンジナイトミュージアムを行い、子どもたちに楽しんでもらった。プロジェクションマッピングもぜひ実現できたらと思う。
教員向けの研修会について、令和６年度は造形展にて、宮崎市内の学校の先生方に美術館を利用した鑑賞についてキャリアアップの講座を開いている。
また、教育研修センターの初任者研修、2 年経験者研修等でも模擬授業を行い、美術作品の見方をベースとして学校の授業に取り入れるような話もしたので、今後も尽力していきたい。

〇委員
講演会等の参加人数が少ない気がするが、募集人数またはキャパが少ないのか。
できるだけたくさんの方に来てもらいたい。

〇事務局
アートホールの収用人数が８０人程度なので、この数字を目安に募集人数を決めている。
募集人数に届かないこともあるので今後広報活動等に力を入れていきたい。

〇委員
最近は講演会や研修会にオンラインで参加をする機会が増えている。
特別展の講演会などは会場で参加して、そのまま作品を見に行けるというメリットがあるが、できればオンラインでの参加も可能にしてほしい。
関心があっても遠方だと利用を躊躇してしまうかもしれない。
ホームページも充実してアクセス数も伸びているので、講演会等を 1 つはオンラインでの参加も可能という形にしていただけるとありがたい。
現在学校でも子どもたちは、ICT 活用で 1 人 1 台端末なので、そういった物を活用してオンライン上で旅する教室ができるのではないかと思う。ぜひ検討ください。
広報のところで、SNS とホームページのアクセス数が伸びた理由と、それに伴ってやめてもいいものを検討してもいいのではないかと思う。
特に広報資料の郵送だが、一定需要はあると思うが、印刷の費用をカットして、ウェブ上で見ることができる形にシフトすることで、発送費用もコストを下げることができるのではないかと思う。
Facebook は人気が最近なくなっているそうで、年配の方しかアクセスしていない。若者は違うプラットフォームを使っていると聞いている。
X も古く、最近は Instagram か TikTok だそうだ。

〇事務局
先日、県の広報戦略室へ相談に行った。

『みやざき総合美術展』の広報を１０代２０代向けにする場合、どのプラットフォームがいいか聞いたところ、１番は Instagram、それ以外のものは１０代２０代に響かないと助言をもらった。場合によっては YouTube でポップ広告に結びつけるという方法もある、ということを聞いた。
今年度、『みやざき総合美術展』の広報については Instagram で行う予定。
アクセス数の増加は『おばけ展』と『テオ・ヤンセン展』が要因と考えている。
オンラインの活用については今後検討していく。

〇委員
『みやざき総合美術展』の出品料について聞きたい。
〇事務局
出品料は１点につき、一般の方が２，５００円、７５歳以上が３，５００円、
学生が１，０００ 円になっている。
〇委員
持続可能な社会の構築と言われているので、若い方にどれだけ参加してもらうのかということがすごく大事な視点になる。
学生の出品料は一般、７５歳以上に比べ低額なので、そういうところに関心を持ってもらったらいいのではないか。ぜひこれは広めてほしい。
〇事務局
『みやざき総合美術展』の事業について、「アートのバトンを繋ぐ」という副題をつけ改善を図っている。小中学生については、『みやざき総合美術展』の期間中に、美術館１階で作品を展示する取組をする予定。
高校生については、エムセックという探究学習を活用し、美術に関する例えば光、色、フォント、写真などのテーマをパネルで展示して、情報発信していこうとしている。
社会人になると、どうしても子育て、仕事に追われて、出品の機会がなくなってしまう。
SNS で作品を作って気軽に出品できるイベントを現在考えている。
すべて実現できるかどうかは分からないが、『みやざき総合美術展』の絵画も０号から出品できるようになったことも公表しているので、それらを踏まえて改善していく。

【運営ビジョン評価について】

（１） 収集・保存について
なし

（２） 調査研究について
なし

（３） 展示について

〇委員
自主企画展等の開催について、『おばけ展』の中で、作品を展示していると記載があるが、内部評価 D を疑問に思った。
〇事務局
自主企画と捉えてもいいものもあるが、展示数が４点とそれほどたくさんの点数ではないため、自主企画展としてとらえることはできないと判断した。

（４） 教育普及について
なし

（５） 広報・発信について

〇委員
情報誌等への情報提供について、１２０%超えるとしたら１６８回出さないといけな

い。
ホームページへのアクセス数が、大きく伸びているということを考えると、内部評価はBだが、外部評価はAでいいのではないか。

〇事務局

確かに伸びてはきているがホームページを見直す部分もあるので、改善の余地もあるということから、内部評価をBとしたところである。

（６） 連携・参画について

なし

（７） 人材育成について

なし

（８） 管理・運営について

なし

【令和６年度実績に係る宮崎県立美術館運営状況評価】（委員総意による外部評価）

（１） 収集・保存・・・ Ａ
（２） 調査・研究・・・ Ｂ
（３） 展示 ・・・ Ｂ
（４） 教育普及 ・・・ Ｂ
（５） 広報発信 ・・・ Ａ
（６） 連携・参画・・・ Ｂ
（７） 人材育成 ・・・ Ａ
（８） 管理・運営・・・ Ｂ

【協議、意見交換等】

〇委員

最近東京に行く機会がある時は、なるべく何かの展覧会を見に行くようにしているが、写真を自由に撮れるようになっている。以前は写真を撮ることができなかったが、何か変わったのか。

〇事務局

最近 SNS の影響もあり、スマホで写真を撮り後から見るという方が増えてきている状況がある。著作権法はそれほど変わっていないが、所有者の権利等ある。
著作権が切れていない作品については撮影をして、自分で活用する分には特に問題はない。写真撮影自体は問題なくても、それを「SNS にアップしないでください」「金銭を得るようなことはしないでください」など注意書きのあるところがほとんどである。

〇委員

名画の横に立って写真を撮り、「行ったよ」ということを友達等に SNS で発信する。
それはやっぱり大きいかなと思う。私もそれをきっかけに開催している展覧会の情報を知ることができるので、撮れるのであればどんどん発信してもらった方がいいと思った。
先日、ヨーロッパの美術館を回った時に、ほとんどスマホで全部情報が入る。
最初に設定して作品の番号を入れると順番に聞いていけるものもあるし、QR コードをその都度押していけば、情報が得られるというものもあった。
使いやすいものと使いにくいものいろいろあった。
若い人は使いこなすのが早い。便利でいいなと思った。

〇事務局

コレクション展に QR コードの作品解説を置いている。

〇委員

解説をイヤホンで聞けるとうよい。今は個人でイヤホンを携帯している人も多いので、著作権がクリアできれば、説明を聞きながら実際回れたりするとよい。

Wi-Fi がやっと使えるようになったので、ぜひ検討してほしい。

〇委員

薬剤（エキヒューム S）が使えなくなっていると思うが、どういう方向でその対策をしているか。今後 IPM の準備を整えていかなければと思っている。

防虫対策については、外部委託にて年２回しているようだが、季節に合わせて最低 4 回は実施したほうがいいのではないか。害虫発生の場所は分かるかもしれないが、季節によって虫の発生状況が分からないので、人員にも力を入れて、燻蒸に頼らない対策も必要になるかと思う。

〇事務局

現在代替薬剤を検討中。

ヴァイケーンについて防虫はできるが、防かび等はできない。

IPM（文化財 IPM）を取り入れつつ、どのような薬剤が使えるか、またどういう方法があるか検討しているところである。

〇委員

令和７年度はできるのか。

〇事務局

令和７年度までは薬剤を確保しているので薬剤による燻蒸という形になる。

薬剤に頼らない、マンパワーで何とかいろんなものを防ごうと検討しているところである。他館の情報も集めつつ対策を考えていきたい。

〇委員

山梨県立美術館のミレーの作品を、いつか宮崎県立美術館で特別展として開催してほしい。特別展が無理でも数点借りて展示をしてほしい。

〇事務局

特別展は県民の皆さんにも喜んでいただけるものを検討しているため、貴重な御意見としてお聞きしたいと思う。